

千代田区報

No. 89

昭和35年9月15日

千代田区役所

発行

九段33局 0151
8531

毎月1回



九段中屋内体育館完成

この体育館は鉄骨鉄筋造2階建一部3階、延 948 m^2 でピロティ構造で室内と室外を一つの流動する空間として組合せ、ピロティの特色が強調されています。体育室は2階に設けられ長さ28m巾19m強、中学校用公認バスケットコートに使用でき、屋内体育館としての機能を十分に發揮出来る。3階にギャラリーを設け観覧用、1階は特別教室として割烹・裁縫教室及体育館附属施設として教室、男女シャワー、更衣室、便所等又電気設備も近代的な水銀灯を千鳥形に配置しHS型ホルダーで自在に角度を変えられ夜間体育も十分出来る様にしてある。その他マイク、拡声装置、レコード演奏にも使用出来るように音響効果の点も十分配慮されている。

区議会

総務委員会

九月一日議員控室にて

協議会を開催

商工・厚生委員会

九月五日第一会議室にて

協議会を開催

九月十七日議員控室にて

協議会を開催

建設委員会

九月十二日議員控室にて

協議会を開催

文教委員会

八月十八日議員控室にて

協議会を開催

九月二、七、九日の三日間にわ

たり、小・中学校を視察。

千代田、中央区境界線確定促進特別

委員会

九月十五日議員控室にて開催

千代田、中央区境界線確定促進協

議会

九月十六日議員控室にて開催

九月末区議会開会の予定

国民体育大会旗リレー

10月23日から熊本県下で開催され

る、第15回国民体育大会を飾る聖

炎旗は、前開催地の東京都庁を9

月22日に出発、途中各府県の中継

で熊本までリレーされるが、その

第1コース(都庁から勧銀本店前

まで)を、本区体育協会の捧持隊

員21名で担当することになった。

(本紙は三二、〇〇〇部印刷全世帯配布)

千代田区敬老会

九月二十日九段会館で

長い人生を荒波と戦いながら、いくつもの事件、いろいろなことを経験し、健かに立派に生きぬいて来たとしよりの生活を「明るく豊かにしたいとする」ことは、世の中のあらゆる人々の願ひとするところであります。

我が国においても、老人に対しては敬老金、老令福祉年金の支給、或は国民年金制度の実施など社会保障制度が確立し、老後を楽しみを加えられたことは、誠によろこばしいことであります。

現在、千代田区内には満七十五才以上で敬老金を支給される方約九〇〇名、約二百万円となっており、また七十才以上の老人で国から老令福祉年金を支給されている方は約八〇〇人、金額にして約千五万円のお金が区内の老人に支給されているのであります。

このさい、全ての人が更に、としよりの健康と福祉をたかめることに努力するとともに、としよりに対し敬老、親愛の情を深め、老人も若人もお互に協力して、明るい平和な社会をつくるよう努力しなければならぬ。

こうした老人に対する敬い、感謝

の意味をもちまして、千代田区では「としよりの日」を記念し九月二十日区内の高令者（七十才以上）を九段会館に招待し、その健康と徳を讃え、長寿を祝福するために敬老会を行います。

当日招待する七十才以上の高令者は九六三名、そのうち本年七十才になられた方が一五八名（敬老贈呈）八十八才になられた方は、一三名（座布団贈呈）で招待者全員に記念品、祝菓子等が贈られます。式典終了後引き続き、

日本舞踊（藤間啓子社中）琵琶（水藤錦稔、若水松松氏により菊地寛原作の「父帰る」口演）映画（大型総天然色水戸黄門漫遊記）などで楽しく過ごしていただきます。

また、翌二十一日、二十二日の二日間、九段温泉に招待し、入浴並びに、あんまの無料サービスを実施するほか、毎日一時、十一時、三時の三回に亘り漫才、民謡、奇術等の慰安演芸に、日頃のお疲れをおとし、のんびりとした、ひとときを過ごしていただくことにいたします。

なお温泉招待は九月二十一日は番町、富士見町、和泉橋の各出張所管内の方々と、万世橋の各出張所管内の方々とを同日とも午前十時から午後四時まで御招待することになっております。

内の方々と、二十二日は神保町、神田公園、万世橋の各出張所管内の方々とを同日とも午前十時から午後四時まで御招待することになっております。

追つて七十才以上の方で敬老会並びに温泉に御招待もれの方が万一ございましたら所轄の出張所までお申出下さい。

老後を幸わせに

国民年金の届出を

いよいよ、この十月一日から国民年金に入られる方の受付を、各出張所で始めます。

くわしいことは本紙に折込んだ「国民年金のはなし」をお読み下さい。

必ず入らなければならない人は勿論、自分の希望で入ることのできる人も届出して下さい。

届出の用紙は区役所又は出張所にありますが、届出は非常に簡単で届出用紙に住所、氏名、生年月日を書き、印をおすだけでよいことになっております。

この届出をしますと、一人一人に「国民年金手帳」がまいります。

本人の希望によつて加入出来る明年四月一日で五十才以上五十四才以下の人は明年三月末日までに届出をしませんと、一生この制度に入ることが出来ませんから御注意下さい。

なお、この制度については「掛け捨て」になるのは困るという声があり、

本年度追加予算施策検討中

都区財政調整の決定等により本年度追加財源の見通しもほぼついたため、施策決定のため、遠山区長はじめ区理事者は連日区立学校、その他の公共施設等の視察を行い、今月末頃臨時区議会を開き付議される予定。

講演会開催

左記のとおり生活改善等諸問題について講演会を開催することになりました、みなさん、お誘い合わせの上お気軽にご来会下さい。

○9月26日（月）午後7時から 和泉橋区民館で

講師 日本経済新聞論説委員 西野知彦 先生

○9月27日（火）午後7時から 万世橋区民館で

講師 毎日新聞政治部長 中政雄 先生

○10月3日（月）午後7時から 富士見町区民館で

講師 都立大教授 酒井洋 先生

○10月4日（火）午後7時から 神田公園区民館で

講師 東大講師 杉山彦一 先生

○10月7日（金）午後7時から 神保町区民館で

講師 旅編集長 戸塚文子 先生

指導者の研修会青年団体

区教育委員会では、千代田区青年団体協議会と提携して、都心における青年団体のグループ活動の活発化をはかるため、また団体運営上の諸問題について、青年団体の役員、青少年委員等指導者層の研修会を、九月十七、八両日、箱根仙石荘で開催することになった。

10月1日 国勢調査

もれなく申告いたしましょう

このたびの国勢調査は、わが国の人口の状況をしらべ、政治や行政の基礎資料となる重要な統計をつくるために、来る十月一日を期して、全国一せいに行われるものです。

また、国際連合では、世界各国の国勢調査の結果が、互いに、比較できるよう調査の基準を定めており、今回の国勢調査もこの基準に従って行うものです。このことは、まさに国勢調査の「オリンピック」とも言われ、国際的にも重要な意義をもっております。

そのため各国に比べて、正確な統計の結果が生まれますよう、皆さんのご協力を切にお願いたします。

調査員がお宅に伺ったときは、調査票に事実をありのまま記入していただき、また、調査員の質問に正しくお答え下さい。この調査にあたっては、個人の秘密は絶対に保証され、他に洩れることはありません。

したがって、皆さんの申告の内容を、徴税目的や犯罪捜査、お米の配給等のために使用することは法律で堅く禁じられておりますから、安心してお答え下さるようお願いいたします。

なお、千代田区の調査員は、区内のこの調査に、特にご理解ある協力者で何かとお忙ししいにもかかわらず、献身的にこの調査をお引受け下さった方で、区民のかたがたのご支援をお願い申し上げます。委嘱が内定した調査員は下記のとおりです。



どんなことをしらべるか

(世帯主が記入する事項)

- 1 氏名
- 2 世帯主との続き柄
- 3 男女の別
- 4 出生の年月日
- 5 国籍
- 6 一年前の常住地

- 7 教育
- 8 配偶の関係
- 9 結婚年数
- 10 子供の数
- (調査員が記する事項)
- 11 昭和20年末までに生まれたか否かの別

- 12 9月24日(土)から、30日(金)までの1週間の就業状態
- 13 9月24日(土)から、30日(金)までの1週間の就業時間
- 14 事業所の名称
- 15 事業所の事業の種類
- 16 本人がしている仕事の種類

番町出張所管内		調査員	
長塩 芳子	五番町	竹内 千代	四
添間 トク	五番町	関口 三郎	五
大河内 千代子	六番町	関口 つかの	五
北田 なお子	六番町	松浦 信雄	四
北田 一平	六番町	福地 千太郎	六
渡辺 ハル	六番町	溝口 雅久	一
渡辺 ハル	六番町	伊藤 福次	五
池田 一	五番町	石川 積	二
中村 弥太郎	五番町	野田 照枝	二
中村 富美子	五番町	高橋 純太郎	二
西牧 保	五番町	石川 友枝	二
関 平吉	四番町	戸波 雪枝	一〇
小川 幣一	六番町	堤 歌子	二
荒木 春雄	六番町	堤 敏郎	一
小松 透	六番町	山本 キヨ子	五
酒井 照子	六番町	宮田 善二郎	二
井上市 太郎	四番町	井上 百合子	五
大場 京一	四番町	山本 勝	七
中根 茂	三番町	壬生 多実子	八
君島 寿子	三番町	江藤 勇	八
杉田 のぶ	三番町	香宗我部 節	六
青山 平次郎	三番町	上田 鉄太郎	一
渡辺 美代	三番町	小林 要三吉	四
森山 佐吉	三番町	布村 孝順	四
土肥 愛子	三番町	斎藤 勝	三
中沢 喜勇司	三番町	早川 平典	三
山田 正男	二番町	葛和 栄一	三
小林 丹次郎	二番町	原 良子	一
阿部 喜太郎	二番町	森田 ツネ	二
竹内 貞治	四番町	湯田 忠義	一
		逢坂 邦生	七
		荒井 玉一郎	八
		小松 堯	四

調査員

覧 (略敬称)

小松 堯	八	荒井 玉一郎	四	逢坂 邦生	七	湯田 忠義	二	森田 ツネ	一	原 良子	五	葛和 栄一	三	早川 平典	三	斎藤 勝	四	布村 孝順	四	小林 要三吉	一	上田 鉄太郎	六	香宗我部 節	八	江藤 勇	八	壬生 多実子	七	山本 勝	五	井上 百合子	五	宮田 善二郎	二	山本 キヨ子	一	堤 敏郎	五	堤 歌子	二	戸波 雪枝	一〇	石川 友枝	二	高橋 純太郎	二	野田 照枝	二	石川 積	二	伊藤 福次	五	溝口 雅久	一	福地 千太郎	六	松浦 信雄	四	関口 つかの	五	関口 三郎	五	竹内 千代	四
------	---	--------	---	-------	---	-------	---	-------	---	------	---	-------	---	-------	---	------	---	-------	---	--------	---	--------	---	--------	---	------	---	--------	---	------	---	--------	---	--------	---	--------	---	------	---	------	---	-------	----	-------	---	--------	---	-------	---	------	---	-------	---	-------	---	--------	---	-------	---	--------	---	-------	---	-------	---

森 信雄	中根道之助	川口 一郎	山崎 良雄	徳川 義寛	神保町出張所管内	高野 文一	渡辺 敦男	水村 智是	西角 鉦義	青山 清春	太田 三郎	齋木 三郎	原 義章	長屋 七郎	松橋 英一	林 実	三上 庸吉	幅 弓之助	塩谷 博	伊藤 伸一	高橋 秀一郎	秋間 亀雄	松本 富次	菅野 定吉	齋藤 取弘	西谷 辰子	西谷 辰子	染谷 嘉平治	大沢 儀作	伊藤 信男	石橋 賢治	中西 鉄男			
竹平町 一	大手町 一ノ七	港区元赤坂町 一	皇居内	新宿区下落合 七〇七		三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九	三崎町二ノ九		
遠藤友希郎	齋藤 建重	小林 正男	飯田 寿重	西浦 新雄	杉森 実	宮田 徳次	松浦 勝与	下平信次郎	矢嶋 三朗	大八木七郎	鈴木政之助	長野 四郎	伊藤 三郎	任田 儀隆	森田 三郎	池田 豊記	岸沢 邦明	川名 五十治	関上 清始	徳住 恒市	岡山 準平	倉木 正喜	古性 誠	森島 正之	佐藤 毅	帆刈 幸造	栗原 治郎	南部 武志	根塚 辰夫	浦野 辰夫	那須 久人	高橋 賢太郎	鈴木 信三	野口 武兵衛	水野 浦次郎
西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九
林 英弘	林 勝子	高岡 兼一	舟橋 兼一	藤本 善太郎	渡辺 寿一郎	並木 三郎	石井 忠俊	小林 俊信	酒井 俊信	安野 栄	竹内 省吾	竹内 省吾	松川 美代	花田 高	橋本 曾介	鴨志田 三郎	小川 武二	真弓 政雄	高野 清次郎	河合 重雄	金成 仙次	吉田 英二	内山 一	川辺 一郎	大山 尊宗	鈴木 圭一郎	深沢 茂市	菅木 智治	藤本 森之助	坂内 熊治	岩崎 虎雄	戸田 武雄	長野 平吉	田中 徳衛	
西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九	西神田一ノ九
神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内	神田公園出張所管内
米村 寮吉	高橋 正次	齋藤 多吉	椎名 正作	市川 嘉市	阿部 源七	川村 五十吉	下采 文男	菊池 重光	中津 潤三	深道 清治	辻本 恵一	萩原 卓	四元 為清	森田 実	小池 卯之吉	松井 富司郎	川上 猛	千葉 正義	千葉 明伸	大井 貞雄	金子 憲一郎	渡辺 一二三	藤川 篤信	谷 文次	藤田 米吉	中山 寛	村上 利津枝	中沢 美子	高橋 秀之	菅沼 正明	梶原 忠幸	石沢 孝治	和田 義孝		
多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	多町二ノ五	

石坂 清重	永倉 豊隆	松井 俊三	和栗 仁三	遠藤 新吉	板倉 秀雄	根岸 幸三郎	岡本 吉太郎	藤井 英一	浅見 米一	大森 千代松	山口 惣	濁川 正治	山本 重勝	大和田 文太郎	鈴木 正郎	林田 研一	石井 藤蔵	石井 春子	和田 実	和田 春子	塩沢 邦一	大平 米吉	勝倉 基次	長崎 守一	福田 彰	鳴子 雄吉	中江 国祐	高羽 憲次	佐藤 憲次	西村 宏一	高橋 森七	渡辺 忠三		
二	五	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
杉山 新作	坂口 安一	湯藤 新	古村 昭二	飯田 初三郎	竹内 善四郎	島津 正信	南山 金太郎	中山 準三	山口 富久蔵	佐藤 やす	高山 伊三郎	木村 金次郎	広瀬 林太郎	渡部 茂	杉山 正太郎	鈴木 美代	木村 金次郎	田村 ツヤ	吉田 幸子	秋吉 梧	樋口 秀康	川崎 はる子	今泉 慶吉	島崎 良秋	舟橋 正雄	亀谷 英一	横山 成	興 垣夫	菅谷 脩三	羽田 政勝	小坂 光雄	大久保 幸太郎		
九	一三	五	三	一三	一三	一九	二五	五	二七	六	一七	二二	三五	七〇	一	一	二七	二七	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	富士見町出張所管内	
宮沢 三郎	小川 祐造	野ヶ山 利作	百武 信誓	渡辺 元二	細川 小弥太	小池 勲	五十嵐 孝三	佐藤 常成	高木 丈太郎	榎本 徹郎	押田 正二	櫻村 正雄	田中 清	高瀬 君夫	沼野 昌平	富士見町出張所管内	上田 喜治郎	桑原 慶一	鈴木 栄三	小島 和一	堀越 真一	米山 秀信	高梨 信一	岸本 多美恵	徳本 ますの	吉田 平吉	若月 義忠	野本国 三郎	渡辺 なみ	小野 塚まき	飯高 寅松	小坂 松三	吉田 芳也	
四	九	一三	一三	一三	九ノ内二ノ二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
木俣 真一	仁木 久雄	小暮 公子	鷺内 寿路	石巻 勲	神谷 薫	原田 勇	山崎 勇	関野 欣治	高野 芳雄	河合 政実	藤森 政実	室橋 政実	蓮見 公正	梶山 市作	石田 武治	中尾 武治	市川 宗太郎	白土 順三	住沢 光治	中村 栄徳	諸井 武二郎	浅生 清	山田 義正	岡田 正二	白田 喜久男	木村 義一	中村 長太郎	田賀 直吉	渡辺 清	鈴木 賢蔵	古沢 正義	寺田 由孝	曾根 泰輔	
一〇	三	六	一六	四	一ノ二五	五	七	八	一二	一三	一五	一五	一三	一七	二一	二二	二二	二ノ四	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
佐藤 倫祐	神谷 豊治	神野 藤重伸	五十嵐 三男治	小林 高久	野末 俊治	野瀬 三郎	保坂 正男	渡辺 能兵	喜作 菊雄	野沢 喜一郎	大池 健之助	内野 一郎	島崎 隆徳	鈴木 泉太郎	赤城 生一	荻野 和昭	佐藤 勇	平井 一雄	森田 優	高橋 一郎	高橋 喜平	小林 成子	安徳 謙次	初田 良子	藤田 佐	添田 貢	佐々木 正	田貝 徳重	神山 仁	森野 武夫	佐藤 新次郎	竹平町		
四	六	六	二	四	二	一五	一五	一五	一五	一三	三	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町	代官町

山口 忠治	飯塚 健治	吉川 良二	辻 正治	飯田 榮四郎	山根 節	桑原 七治	山田 満雄	立川 源次郎	久保 正憲	萩田 辰二	近山 隆平	川尻 富士吉	中島 正行	山林 勇	丹羽 道太郎	木村 進	大塚 信恵	稲垣 憲三	船見 金義	中村 佳辰	小沢 清治	藤田 浩一	上田 彰	赤塚 民吉	山田 盛三郎	矢形 義雄	平野 栄次	竹本 元	万世橋出張所管内	落合 三郎	倉友 音吉	矢田 純一	作道 金蔵	西野 伊三郎	長谷川 光伸	中島 豊治			
"	"	"	"	"	"	"	"	"	須田 町一ノ一	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
二八	二四	二二	一八	一八	三	九	一七	一一	二	六	五	二七	一五	一七	一五	一七	一五	一三	一	七	九	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	
川上 緑郎	山内 武彦	加賀 谷謙治	狩野 伴作	芦沢 敬二	田上 達雄	綾部 良一	石田 カズ	前川 新太郎	湯浅 宗一	小林 昇	本多 新一郎	丸尾 一郎	柳沢 要	磯村 錦吉	磯村 常雄	水野 民也	沢井 俊夫	高橋 新一	上条 正	市川 惣治	戸島 安一	佐藤 信英	小藤 敬次	牧野 栄	小西 照男	鹿沼 良治	中込 近尾	今井 兼二郎	大熊 一夫	吉川 義一	沼田 光一	飯久 保文吾	西村 政雄	大久保 卓	亀山 豊房				
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
一八	一〇	二	三	三	一〇	二	二	一五	一八	三	四	二	二〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一		
新井 愛	中沢 富蔵	渡辺 佐之助	森 芳三	菊間 豊一	古屋 梅吉	橋本 繁司	関 章五	西川 市太郎	宮沢 保平	高橋 直蔵	角谷 佐太郎	木村 道夫	久保 田喜三郎	持田 豊	長谷川 友次郎	風間 又八	中島 仲右エ門	練堀 町一	松永 町一七	和泉 町	久保 田喜三郎	木村 道夫	角谷 佐太郎	高橋 直蔵	宮沢 保平	西川 市太郎	関 章五	橋本 繁司	古屋 梅吉	鶴見 豊一	菊間 豊一	森 芳三	渡辺 佐之助	中沢 富蔵	新井 愛				
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	
一四	六	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
岸 巳之助	花輪 喜巳雄	塩味 政一	高坂 奎四郎	山崎 万吉	北尾 伊太郎	横山 光次	岩崎 英雄	岩井 道太郎	市川 秀一	鈴木 利雄	野村 利雄	斎藤 貞一郎	伊崎 茂松	長島 三郎	高井 盛三郎	鶴飼 三五郎	木村 恵之助	浅野 守一	藤井 和夫	根本 定市	鯨岡 力	岩瀬 栄一	野村 龜太郎	石黒 金太郎	中村 八五良	岩下 正次	藤井 甚作	後藤 宗三	柴崎 嘉太郎	望月 玄一	北島 寅造	中島 六郎	鈴木 要吉	川上 篤行	宮沢 次郎	安田 伸			
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
七三	四〇	五	一八	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

商店コンクール入賞者

商店コンクールの審査が去る七、八日、区内の十八店が対象になつて行なわれ、次のとおり入賞者がきまつた。いずれもお店の施設の近代化と経営合理化、接客態度などについて採点したもので、入賞者には記念品、表彰状がおくられる。

なお上位入賞十二店は十月三日行なわれる東京都商店コンクールに推せんする。

ノ二 太田年哉
 謙長賞 さつまや算盤店 神保町一ノ五 織原房吉
 神商連会長賞 松田育郎商店 須田町二ノ二五 松田武司
 優良賞 さつき 九段二ノ五 高橋喜平。きりんや 神保町一ノ一 小池融。まからずや 神保町一ノ三 木内貞一郎。大塚屋 鍛冶町一ノ五 栗原元治。小西三誠堂 麴町二ノ二 都築喜藏。ねずみや 須田町一ノ二 野

私たちの氏名、生年月日、または父母との続柄等は、戸籍によつて証明されますが、住所については住民登録をした住民票によつて証明します。

住民登録の話

が不正確であつて

住所が変つたとき。
 住所を変更したときには、必ず十日以内に住民登録をする（転入届を出すこと）ように定められ、住所に変更があると、役所では前の住所地に連絡して、住民票が重ならないようにし、同時に、本籍

住民票は、どなたでも閲覧することができ、謄抄本の交付を請求することもできます。

村米吉。武藤製菓 神保町三ノ十 武藤和夫。誠屋洋服店 神保町一ノ三二 古屋直成。文洋堂文具店 神保町一ノ一 木下義太郎。とみた 須田町一ノ十二 富田徳次郎。クラシス 神保町一ノ一 倉田千賀子。宝来屋本店 九段二ノ五 大井喜太郎。神田屋靴店 神保町一ノ五 六 鈴木源助。長野文具店 小川町三ノ二 長野平七。マルマツ商店 飯田町一ノ十八 松村常夫。（略敬称）

鯉と金魚分譲のおしらせ

今年もまた鯉と金魚を、おわけする時季になりました。都水産試験場の養魚池では、いま稚魚が元気に育つています。今年はいくつに分譲尾数が割当制になりましたので、左記のことをよくお読みになつて、なるべく早めにお申込み下さい。

記

- 一、申込の場所
千代田区役所商工観光課
- 二、分譲する場所
千代田区役所庁舎裏端
- 三、申込みのメド
九月二十五日まで
- 四、申込みのしかた
必ず往復はがきを使用のこ
- 五、分譲の時期
十月上旬の予定ですが、確

定次第お知らせします
 六、分譲のねだん（60円）一尾
 ひごい三円。わきん四円。
 まごい一円五〇銭

◎くわしいことは

千代田区役所商工観光課へ
 電話 310-151-79

十月九日

ハゼ釣大会

はぜ釣り大会が、次のとおり開かれますから、奮つてご応募ください。

日時 十月九日（日）

場所 深川夢の島周辺（予定）

集合 午前七時「深川大平」（都電富岡町下車）

資格 区内在住、在勤者、および連盟加入団体会員。

定員 一四四人。

競技方法 個人競技 及び八人一組の団体競技。マ採点 尾数により横計算（下道は除く）とし

上位から等級を定める。マ餌 、「ごかい」主催者側で準備。マ競技区域 指令船の見える範囲

マ竿 一人二本まで。

表彰 個人の部 一、五位優賞

杯、三位まで表賞状、マ団体の部 一位優勝旗、二、三位優勝

杯、三位まで賞状、その他副賞多数。

申込 九月二十日までに、参加費（五五〇円）を添え、区教委

体育係へ。

区事業監査

昭和三十五年定期事務事業監査を左記により行います。

記

日時 九月十九日より二十一日までの三日間

場所 区役所五階会議室及現場

この事務事業監査は、毎年度定期的に行なわれるもので、区役所の各課、出張所、教育委員会事務局、区立小・中学校、区議会事務局で、それぞれ行なっている事業の管理、及び出納その他事務の執行状況などについて、それらが公正にまた効果的に行なわれているかどうかを監査し、区の行政運営の健全性を図ることを、主な目的としています。監査は、区に置かれている二人の監査委員によつて行なわれますが、この事務事業監査のほかに、例月検査、臨時出納監査、決算審査などがあり、それぞれ有機的な関連をもつて実施されます。

十月一日東京港案内

千代田区では、東京都と共催で、都民の日の行事として、次のとおり東京港案内を実施します。希望者は、お早めにお申込み下さい。

日時 十月一日（土）午前十時乗船

乗下船場所 竹芝桟橋

コース 「しのめ号」で約二時間にわたり、港内一巡

定員 六十五名

申込 区役所区民課振興係で扱います。定員に満ち次第メ

切。

なお、当日は、現地集合、現地解散といたします。

第18回成人学校開講

区では秋期成人学校を次の通り開校しています。

◎日時 九月十三日～十一月一日の毎週火、金曜日の二回午後六時から八時まで（但し茶道は月、木曜日）

◎場所 神田小学校（都電、国電）

店舗の照明研究

――9月27日区役所――

店舗が立派で、陳列がみごとで、商品が豊富で、しかも立地条件に恵まれていても、照明技術がまずければ、あたかも「竜を画いて眼を入れない」結果となります。

この大切な店舗照明をしっかりとつかんで、その効果を百パーセント發揮していただくために、区では東芝商事KKの指導者中、本区の商店街に精通し、しかもみなさんに最もなじみ深い角取氏を講師に、照明研究会を開くことになりました。

商店の経営者はもちろん、経営に参画されている店員諸氏のご来場を望んでいます。

日時 九月二十七日午後一時
場所 区役所五階会議室
講師 角取猛氏

共に神田駅下車三分）茶道は神田公園区民館

◎受講資格 区内在住の勤者

◎受講料 無料（但し教材実費は各自負担）

◎詳細については 千代田区九段一ノ五千代田区教育委員会社会教育課（区役所内）〇一五二（九）へ

工事だより

△二番町四番地先から四番町五先までの路面補修工事が行われております。十一月初旬竣工

△永田町一丁目十三番地先の路面補修工事が行われております。十一月下旬竣工

△麹町一丁目の四番地先から永田町一の一番地先までの道路維持工事が十一月中旬竣工。

△西神田二丁目地内のL型側溝改修工事。九月中旬竣工

△麹町四丁目一番地外三十二カ所のベイントコート工事。十月中旬竣工

△三番町十八番地東郷公園の外柵改修工事。十月下旬竣工

△西神田一の六番地先外三十四カ所のベイントコート工事。十月下旬竣工

△永田町二の二十六番地先のコンクリート舗装補修工事。十月下旬竣工

一橋中屋内体育館

新築工事……概要

区立一橋中学校講堂兼屋内体操場は昭和四年二月に建築完成したものであったが地盤沈下がはなはだしく、老朽し危険の状態になった、その上運動場もせまいために運動場拡張を兼ねて、次の通り体育館を新築することになりました。

構造 鉄筋コンクリート造 二階建て 延一四六七、三平方米（四四三・八六坪）

施設 一階：体育館（18×26m）バスケットコート、バレーコート、バドミントンコートに使用

二階：観客席、下足室、運動器具庫、玄関ホール、階段室、二階：男女別便所、シャワーバス、ロッカールーム、器材庫、階段室

屋上：プール 25m×8m 四コース
工期：昭和35年10月～同36年3月末 完成の予定

水泳連盟 創立記念大会

九月十日 練成中プールで

本区体育協会ならびに水泳関係者の間で、結成準備中であつた千代田水泳連盟は、さる九月三日区役所会議室において創立総会を開催、初代会長に教育委員田中貞三氏を推せんし、創立記念大会を次のとおり行なつた。

創立記念大会

日時 九月十日午後一時から

会場 区立練成中学校プール

参加者 在住の勤者で構成する三六チーム 二五五名

競技種目 (男子) (女子)

自由型 百・四百米五〇米

平泳 百・四百米五〇米

背泳 百・四百米五〇米

蝶泳 百・四百米五〇米

競泳 百・四百米五〇米

料理講習

味覚の秋、食欲の秋の訪れとともに、西洋料理、中華料理など、あらゆる種目にわたつて、次のとおり料理教室が開かれます。

日時 九月二十七日～十一月三十日、火曜コース・木曜コースそれぞれ午後六時～八時
場所 区立小川小学校
定員 各コースとも一〇〇名。

講師 江上料理学院長 江上トミ氏

東条会館 北上敬三氏

東京割烹女学院 秋穂寿一氏

大井クッキング 真山桂吉氏

スクール校長 など

費用 無料（但し教材費若干）

資格 千代田区在住の勤者

申込 区役所内区教育委員会文化係へ、定員に満ち次第第2次切

昭和三十一年度秋季運動会日程表

学校名	日	時	場所
番町小	九月三十日（金）	八時	雨天順延日
麹町小	十月九日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
富士見小	十月九日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
九段小	九月二十五日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
永田町小	十月九日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
錦華小	十月二日（土）	八時半	国会図書館グラウンド
淡路小	十月一日（土）	八時半	国会図書館グラウンド
神田小	十月九日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
千代小	十月六日（木）	八時半	国会図書館グラウンド
小川小	九月二十五日（日）	九時	国会図書館グラウンド
西神田小	十月十六日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
今川小	十月四日（火）	八時半	国会図書館グラウンド
芳林小	十月九日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
神童小	十月二日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
佐久間小	十月二十三日（日）	八時半	国会図書館グラウンド
九段中	十月六日（木）	八時半	国会図書館グラウンド
練成中	十月九日（日）	八時半	国会図書館グラウンド

きょう
拠出制 (保険料をかける)

国民年金 のはなし



あなたがもし、65才をすぎてから毎年、年金が
もらえるようになったとしたらどうでしょうか

“老後を幸せに——”

念ずるのはすべての人の共通した願いです。

公務員や会社員などはそれぞれ、共済制度や年金制度によ
って、現在と将来とが保障されています。

農業や商業、あるいは小さな企業にたずさわっている人々
は自分自身で若い時に貯えをつくるか、または、自分の子供
などに頼るよりほかはありませんでした。

ところが、こんどわが国にも国民年金が生まれ、若いうちか
ら加入して、少しずつお金を出しておくことによって将来の
生活を保障しようということになったのです。

このリーフレットには新しくできた国民年金のあらましが
書いてあります。あなたの幸せのために——

必ず入らなければならない人と入ることのでき
ない人

国民年金に入らなければならない人は、日本に住んでいる
20才以上60才未満の日本の国民となっています。

しかしながら厚生年金保険や恩給や各種の共済組合などの
おおやけの年金に加入している人やそれらの年金から、老齢
(退職)や障害の年金をうけている人は入ることができませ
ん。また、そうでない人でも昭和36年4月1日に満50才をこ
える人々は原則として入れません。

自分の希望で入ることのできる人

入らなければならない人や入ることのできない人のほかに、
入るか入らないかを自分できめられる人があります。

それはすでに他のおおやけの年金に入っている人の配偶者
やそれらの年金から遺族年金をうけている人とか、その配偶
者、または、ひるまの学校にかよっている学生などです。

なお、昭和36年4月1日に50才をこえているために原則と
して入ることができないことになっている人のうち55才をこ
えない人も自分の考えで入るか入らないかをきめることがで
きます。

他の年金制度と通算されます

国民年金に入ったがのちに会社や官庁につとめることにな
って、厚生年金保険または共済組合などに入らなければなら
なくなったとき、また、その反対の場合には、それぞれの年
金に入っていた期間を全部加えて、計算して、一定の期間が
あれば年金が支給されるように来年の4月までにはきめられ
ることになっています。

年金のいろいろ

老齢年金

保険料をおさめた期間が25年以上の人、または、保険料を10年以上おさめており、しかも、保険料を免除された期間を合せて25年以上の期間のある人が65才になったときから支給されます。

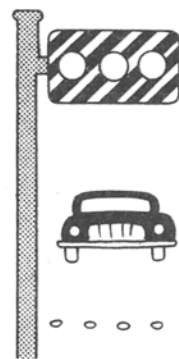


しかし、昭和36年4月1日で31才の人は25年の期間が24年というように、年令がふえるにしたがって、期間が1年づつ短縮され45才以上の人は保険料を10年おさめておればよく、そしておさめた期間におおじて年額12,000円から42,000円まで（ただし例外があります）支給されます。

くわしいことは、うらの「老齢年金早見表」をごらんください。

障害年金

不りよの出来事や災害はいつおこるかわかりません。体にひどい障害をうけたとき、保険料をおさめた期間（最低3年間、ただし1年6カ月以上保険料をおさめており、保険料を免除された期間を合せて3年間でもよい）におおじて、年額



24,000円から42,000円まで支給されます。障害の程度は一級と二級にわかれており、たとえば両手や両足の切断、耳がきこえない、目がみえない、全身不ずいのような非常に重い障害が一級で、それよりもやや軽く、たとえば片手や片足の切断のような障害は二級となっています。一級の人には年額6,000円が加算されます。

母子年金

この年金をうけるには、お母さんが、すでに国民年金に入っていて、一定の保険料（障害年金と同じ）をおさめていなければなりません。



これはご主人をなくして18才未満の子供をかかえている妻に支給され、年額19,200円から25,800円までです。

また18才未満の子供が2人以上あるときは、2人目の子から1人につき年額4,800円が加算されます。

遺児年金

国民年金に入って一定の保険料（障害年金と同じ）をおさめた親が死亡したため、遺児となった子に18才になるまで、親の保険料をかけた期間におおじて年額7,200円から10,500円まで支給されます。

また子供が2人以上のときは、その子のうち1人を除いた子1人につき年額4,800円を加算した額をその子の数で割った額がそれぞれ支給されます。

寡婦年金

この年金は一定の保険料をおさめていて65才になれば、老齢年金をうけられるご主人が65才未満でなくなれたとき、ご主人と10年以上婚姻関係にあった奥さんに支給されます。

この年金額はご主人がうけられるはずであった老齢年金額の半額で、うけられる期間は奥さんが60才になったときから65才になるまでの期間です。

保険料のこと

保険料

保険料は20才から34才までは毎月100円、35才から59才までは毎月150円をおさめることになっていますが、これに対して国は別に保険料の半額を積立てます。（100円の保険料の場合は国の支出と合せて150円が積立てられたことになります）

保険料をおさめるのは普通は国民年金に入っている人ですが、国民年金に入っている人のなかには、主婦とか家事に従事している人で実質的に収入のない人もいますので、そのときは世帯主、あるいは配偶者が保険料をおさめていただくことになっています。

保険料のおさめ方

こんど、新しく発行される「国民年金印紙」を買って、ご自分の国民年金手帳にはりつけ、3カ月に一度づつ区、市役所や町村役場で検認をうけることになっております。

保険料は毎月印紙によっておさめるのがたてまえですが、何年分かを一度に、または将来の分を一度におさめてしまう前納の方法もあります。前納の方法には、現金による方法と印紙による方法とがありますが、現金による場合には前納する期間におおじて割引きがあり、たとえば20才の人が40年分の保険料をおさめていきますと63,000円となるのですが、これを一度におさめると、23,540円で済むことになります。

こんなときには福祉年金が支給されます

被保険者（自分の希望で加入した人を除きます）が保険料を免除された期間が長かったなどのため、きよ出制による年金をうけられないときに、一定の条件にあてはまると、別の年金がうけられます。これを福祉年金といい、昨年11月から70才以上のおとしよりや身体障害者、母子家庭の人々がうけているものとおなじです。年金額は老齢福祉年金と母子福祉年金が12,000円障害福祉年金が18,000円となっております。遺児、寡婦の年金はありません。

保険料の免除

国民年金の特色として、保険料を免除する規定があります。たとえば、生活保護法の生活扶助をうけているときや、障害年金（障害福祉年金も含みます）か、母子福祉年金をうけているときは届けるだけでその期間中、保険料が免除されます。

また、所得のないときや家族のだれかが生活保護法による扶助をうけているとき、身体障害者や未亡人で収入が1年間に13万円以下のとき、その他保険料をおさめることがいちじるしく困難であると認められるときには、知事に申請して保険料を免除してもらうことができます。（ただし、世帯主や配偶者に保険料をおさめる力があると認められるときは免除されません）

保険料の還付

国民年金には他の年金にあるような脱退手当金や一時金の支給はありませんが、保険料をおさめた期間がたりないため老齢年金をうけることができないような人は、一定の要件をそなえていれば、65才になったとき、おさめた保険料のうちから5,400円を差し引いた残りを返してもらえます。

インフレの場合も心配はいりません

国民年金は国がおこなう保険事業ですから、将来国民の生活水準や国民経済の状態などに著しい変化がおこったときは、国が責任をもって保険料も年金額も調整することになっています。



老 齡 年 金 早 見 表

昭和36 年4月 1日現 在	保険料を おさめる 年 数	おさめる 保険料の 総 額	前納するとき の保険料の 総 額	老 齡 年 金 額
50才以上	10 年	18,000円	13,970円	9,600円 (70才から14,400円)
49才	11	19,800	15,000	10,800 (同上)
48	12	21,600	15,970	12,000 (同上)
47	13	23,400	16,900	13,200 (同上)
46	14	25,200	17,770	14,400
45	15	27,000	18,600	15,000
44	16	28,800	19,390	15,600
43	17	30,600	20,130	16,200
42	18	32,400	20,840	16,800
41	19	34,200	21,510	17,400
40	20	36,000	22,150	18,000
39	21	37,800	22,750	19,200
38	22	39,600	23,320	20,400
37	23	41,400	23,860	21,600
36	24	43,200	24,370	22,800
35	25	45,000	24,860	24,000
34	26	46,200	24,730	25,200
33	27	47,400	24,620	26,400
32	28	48,600	24,500	27,600
31	29	49,800	24,400	28,800
30	30	51,000	24,300	30,000
29	31	52,200	24,200	31,200
28	32	53,400	24,110	32,400
27	33	54,600	24,020	33,600
26	34	55,800	23,940	34,800
25	35	57,000	23,860	36,000
24	36	58,200	23,790	37,200
23	37	59,400	23,720	38,400
22	38	60,600	23,660	39,600
21	39	61,800	23,590	40,800
20	40	63,000	23,540	42,000

◎この表のよ み方と注意

- ①この表は昭和36年4月1日から国民年金に入った人が保険料をまるまらけた場合をもとにして作ってあります。
たとえば、昭和36年4月1日に42才の方ですと60才までの間に保険料をおさめる期間は18年間ありますから、この期間を全部おさめた場合のものをあらわしています。
- ②任意加入した50才から54才までの人は10年間保険料をおさめなければなりません。
- ③「おさめる保険料の総額」と「前納するときの保険料の総額」はそれぞれ4月中に生れた人の場合をもとにして60才までにおさめる額を計算してありますので、生まれ月によって多少この額に違いがありますが次の年数の欄より多くなることはありません。
- ④昭和36年4月1日に35才をこえない人で保険料をおさめた期間が10年以上14年未満であり保険料を免除された期間と合せて25年以上の期間がある人の場合はつぎの年金額となります。(14年以上は左の表と同じ)
- ⑤昭和36年4月1日に35才をこえる人で保険料をおさめた期間が14年未満であり、保険料免除期間とを合すると老齢年金をうける資格がある人の場合は左の表の47才～50才までの方と同じ年金額です。

まず届けを！

国民年金に入るために、ことしの10月1日から各区役所、市役所または町村役場へ届けをすることになっています。

届けは非常に簡単で届けの用紙に名前、生年月日、住所などを書き、印をおしていただくことになっています。

この届けをしますと一人一人に「国民年金手帳」がまいります。

あなた一人がこの年金制度からとり残されぬようご注意ください。

ことに本人の希望によって入ることができる50才以上54才以下の人は明年3月末日までに届けをしませんと一生この制度に入ることができませんからご注意ください。

保険料の払い込みは

昭和36年4月1日からです

○くわしいことはおすまいの区、市役所、町村役場又は下記へおたずねください。

東京都民生局国民年金部

千代田区大手町 1-2

電話 (231) 4111(代表)

千 代 田 区 役 所

千代田区九段 1-5

電話 (331) 0151(代表)